

令和6年8月定例記者会見

令和6年8月29日（木）午前11時00分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

【資料P.1】

本日の案件につきましては、令和6年第4回田辺市議会定例会に提出いたします「議案」についてであります。

【資料P.2】

第4回田辺市議会定例会は、令和6年9月4日（水曜日）午後1時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告1件、条例関係1件、予算関係7件、その他7件の計16件、これに人事案件7件を合わせて、合計23件となります。

【資料P.3】

それでは、議案の主な内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「田辺市国民健康保険条例の一部改正について」は、国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険の被保険者証の返還に応じない者に対する過料の規定を廃止するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第2号「工事請負契約の締結について」は、田辺スポーツパーク陸上競技場改修工事の請負契約を締結するもので、議案第3号「物品購入契約の締結について」は、高機能消防通信指令システム及び消防救急デジタル無線活動波システムの購入契約を締結するものです。

【資料 P. 4】

次に、議案第4号「訴えの提起について」は、金銭消費貸借契約に基づく未払金等の支払いを求める訴えを、議案第5号の「訴えの提起について」は、遺贈財産の損壊に係る不法行為による損害賠償を求める訴えを、それぞれ提起するものです。

次に、議案第6号「田辺市辺地総合整備計画の変更について」は、特定環境保全公共下水道の管路圧送ポンプ更新事業を本計画に追加するものです。

【資料 P. 5】

次に、議案第7号「令和6年度田辺市一般会計補正予算（第4号）」の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は1億5,877万円で、補正後予算額は452億758万1千円となります。

補正予算の内容につきまして、まず1点目は、「情報システムの標準化・共通化・オープン化事業関連経費の補正」です。

本補正につきましては、現在、取組を進めている地方公共団体情報システムの標準化・共通化・オープン化事業について、その進ちょく状況等を踏まえ、関連経費の補正を行うものです。

内容としましては、先般、国から新たな標準仕様が示されたことから、システム構築費として3,410万円を計上する一方、一部システムにおいて、新システムへの移行が令和7年度に遅れる見込みのため、本年度中の新システム利用料1,637万1千円を減額するものです。

このほか、繰越明許費及び債務負担行為についても、所要の補正を行うこととしております。

【資料 P. 6】

次に、「生活保護システム改修事業」です。

本事業につきましては、国の制度改正に対応するため、生活保護システムの改修を行うものです。

次に、「新規就農者経営継承等支援金」です。

本補助金は、農業の新たな担い手を確保するため、令和6年度から県が実施する補助事業「経営継承応援事業」を活用し、新規就農者に対し支援を行うものです。

補助対象者は、青年等就農計画の認定を受けた60歳以下の方で、新規就農者の経営開始直後を支援するため、定額50万円を交付するものです。

【資料 P. 7】

次に、「林業機械生産力高度化支援補助金」です。

本補助金は、木材生産基盤の強化及び経営の安定化を図るため、エネルギー効率又は生産効率等に優れた省力化機械への転換・導入を行う林業事業者に対して補助を行うものです。

補助対象は、県の「わかやま林業機械導入事業費補助金」の採択を受けたエネルギー効率又は生産効率等に優れた林業機械の導入事業で、3事業者に対して補助金を交付することとしております。

次に、「民間施設木造木質化支援事業補助金」です。

本補助金は、紀州材の需要拡大を図るとともに、木のやさしさや温もりを感じることのできる空間を通じて、森林とつながる暮らしを育む機会を創出する者に対して補助を行うものです。

補助対象は、県の「建築物木造木質化支援事業補助金」の採択を受けた民間非住宅建築物に係る木造化・木質化事業等で、補正予算としましては、現時点の採択分3件を含め、400万円を計上することとしております。

【資料 P. 8】

次に、「新規漁業就業者支援事業費補助金の拡充」です。

本補助金につきましては、令和6年度から県において新規漁業就業者に対する補助事業が創設されたことから、県補助事業の活用により、新規漁業就業者への支援充実を図るため、本市の補助制度を拡充するものです。

なお、当初予算では、市単独の補助金として300万円の予算を計上しておりますが、今回、本市補助制度を県補助制度に合わせる形で拡充し、予算については、900万円を増額することとしております。

次に、「県営急傾斜地崩壊対策事業等に係る負担金」です。

本負担金は、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業等に対する負担金で、11件の事業に対する市の負担金として、671万1千円を計上するものです。

【資料 P. 9】

次に、「市立小中学校給食無償化事業」です。

本事業につきましては、県補助事業の活用により、令和6年10月から令和7年3月までの間、市立小中学校における給食費の無償化を実施するものです。

補正予算につきましては、歳入予算では、給食費自己負担金を減額し、新たに県補助金を計上する一方、歳出予算では、学校調理場に対して交付する補助金を計上しております。

次に、「現年度耕地災害復旧事業」については、農業用施設1か所の復旧費用を、次の「現年度林業施設災害復旧事業」については、林道6か所の復旧費用をそれぞれ計上するものです。

【資料 P. 10～P. 12】

10ページ及び11ページには、国民健康保険事業等の特別会計の補正予算の内容を、12ページには、水道事業等の企業会計の補正予算の内容を載せております。

以上で、第4回市議会定例会に提出いたします議案についての説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。